

意見書様式  
(新たな振興計画(素案)に対する意見)

資料5

議題(2) 第4章及び第6章の観光に関する部分

部会名:文化観光スポーツ部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	委員 専門委員	担当課
1	4	88	14	□ 観光産業と他産業をつなぐコーディネート機能を強化するほか、農山漁村地域等における体験交流型観光等の各種ツーリズムを推進する。	—	沖縄には島しょ地域の課題を克服してきた独特の経験と技術があり、これは世界に誇れるものだと思います。観光産業と他産業をつなぐという観点では、それら技術を見せるインフラツーリズムも効果的であり、明示してはどうかと考えます。	【原案のとおり】 インフラツーリズムも観光産業と他産業をつなぐという観点において重要と考えております。 また、多様な産業間との連携を強化することで、インフラツーリズムも含む多彩な体験交流型観光等が創出されるものと考えておりますので、原文のとおりとしたいと思います。	倉科 専門委員	観光課
2	4	89	30	□ 安全・安心であることは、ほとんどの観光客が求める観光地としての基本的な要件である。本県には日本品質の生活基盤に加えて、おもてなし、やさしさ、気遣いの県民性を有しており、観光地として「安全・安心」プラス「快適」なレベルまで高めることが期待できる。十分な強みとして、誰もがリラックスして楽しめる観光地としての受入品質を高める環境整備に取り組む必要がある。	「新しい生活様式／ニューノーマル」時代においては、観光地は今まで以上に「安全・安心」環境の整備に取り組むとともに、来訪者が快適に過ごすための環境整備に取り組む必要がある。	「新しい生活様式／ニューノーマル」における観光の変化を記載すべきである。	【原案のとおり】 P14・6行目に「新型コロナウイルス感染症拡大によって顕在化した課題」として記載しており、新しい生活様式への対応は、各取組共通の課題であることから、当該箇所は、原文のままとしたいと思います。	下地部会長	観光課
3	4	90	17	(2)世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革、ア「新しい生活様式／ニューノーマル」における安全・安心で快適な観光の推進、①「安全・安心の島」の構築に向けた受入体制等の整備	—	(自由に記載します) 世界から観光地として選ばれるため、安心して快適に観光するため、安全・安心の島を構築するため、その全ての共通課題となるのはどうやって安全安心を証明するのか? 世界ではワクチンパスポートや陰性証明など安全安心を認証する仕組みが構築されつつあります。沖縄でもIT技術を駆使し安心して観光出来る独自システムが必要だと思います。	【自由意見への回答】 県においても、陰性証明書やワクチン接種証明書を有する者をターゲットとした観光誘客は、域外の需要を取り込む上で重要だと考えております。 県としては、市町村、経済団体や企業が実施する、ワクチン接種者等を対象とした旅行社、ホテル、施設等の割引等の取組について、掲載する特設ページをOCVBへ運営委託しているホームページ内に作成し、紹介・発信することで、観光需要の取り込みに繋げていきたいと考えております。	産業振興部会 上原啓司 専門委員	観光課
4	4	90	20	□ 空港・港湾においては、多数の外国人旅行者等が同時に入域するスムーズでストレスのない玄関口として、CIQの迅速化等に取り組む。	—	①特に那覇空港内における宿泊施設、クリニック及び保育所など新たな機能が必要である。 ②また、感染症対策の観点からは、国際線に限らず空港内の全体感染症対策としての検査機能の充実や医療機関との連携などが必要である。	①基盤整備部会へ申し送り ②【原案のとおり】 番号9(142頁23行)においても同様のご意見をいただいておりますが、左記ご意見は、当該修正に反映・含まれているものと考えております。  <参考:番号9(142頁23行)における委員の意見> □ 特に検査機能の強化が求められており、各圏域においてCIQの体制強化など、外国人観光客の円滑な受入体制の構築に関係機関と連携して取り組む。	下地部会長	観光課
5	4	91	21	レスポンスブル・ツーリズムは、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有する責任ある観光である。	レスポンスブル・ツーリズムは、旅行者・観光客が地域・住民と価値を共有する責任ある観光である。	レスポンスブル・ツーリズムは、旅行者・観光客が主体となるのではないのでしょうか。	【委員意見を踏まえ修正】 修正文案のとおり修正  (理由) ご意見のとおり、レスポンスブル・ツーリズムの主な実践者は観光客であることから、委員意見を踏まえて修正します。	環境部会 比嘉明美 委員	観光課

**意見書様式**  
(新たな振興計画(素案)に対する意見)

資料5

議題(2) 第4章及び第6章の観光に関する部分

部会名:文化観光スポーツ部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	委員 専門委員	担当課
6	4	91	26	□ SDGsに貢献する世界水準の観光地づくりを含め、観光困難者など多様なニーズに対応する先進的取組を推進することが求められる。	本文は不要	多様なニーズへの対応は沖縄観光全体に関することである	【委員意見を踏まえ修正】 修正文案のとおり修正	下地部会長	観振
7	4	95	31	□ 東洋のカリブ構想の実現に向けて、フライ・アンド・クルーズ等の新たな旅行形態についても、良質な観光・ツーリズムの振興を要件に、沖縄観光の付加価値を創出する方策として展開を図り、その誘致を含めた多様な国際クルーズネットワークの拡充等に取り組む。	—	「東洋のカリブ構想」はコロナ前の構想であり、新計画に向けて構想自体を見直し、時代の潮流に合った構想にする必要がある。なお、構想見直しの際に「東洋の〇〇」といった発想ではなく、沖縄を中心に据えた構想名称にして頂きたい	【委員意見を踏まえ修正】 〈修正案〉 □—東洋のカリブ構想の実現に向けて、フライ・アンド・クルーズ等の新たな旅行形態についても、良質な観光・ツーリズムの振興を要件に、沖縄観光の付加価値を創出する方策として展開を図り、その誘致を含めた多様な国際クルーズネットワークの拡充等に取り組む。 〈理由〉 委員のご意見のとおり、コロナの影響により、クルーズ産業を取り巻く環境は大きく変化しておりますので、「東洋のカリブ構想」については、今後の国際クルーズ産業・船社の動向、消費者ニーズ、マインド、旅行行動の変化の調査を行った上で、同構想の見直し、または、新たな戦略の策定等を行う必要があると考えております。新たな振興計画では、質の高いクルーズ観光の推進を施策として掲げ、クルーズ寄港による経済波及の増大、フライ・アンド・クルーズなどの付加価値の高いクルーズの誘致など、より「質」を重視した施策を展開することとしております。 沖縄を中心に添えた構想の名称への変更については、今後の調査、見直しの段階で検討してまいりたいと考えております。	下地部会長	観振
8	4	115	3	□ 「健康・長寿」への高い関心を有する富裕層に対し、健康・長寿等のブランド力を支えてきた本県の伝統的な生活習慣や食文化は、高次元のニーズに対応するものであり、「健康・長寿」というソフトパワーを生かした付加価値の高いツーリズムに取り組み、健康増進に資する科学的根拠や検証結果の利活用を進め、観光客等に向けた国内外でのプロモーション活動等に取り組む。	—	産業化ということであれば、「OISTや琉球大学や製薬会社および医療機関などと産学官連携を図る。」など取り組む主体を明記する必要がある	【委員意見を踏まえ修正】 (理由) 産業化という視点ではなく、「健康・長寿」に関する新たな展開として、項目タイトルを取組内容に合わせて修正します。  <b>健康サービス産業の振興</b> <b>「健康・長寿」に関する新たな展開</b>  □ 「健康・長寿」への高い関心を有する富裕層に対し、健康・長寿等のブランド力を支えてきた本県の <b>温暖な気候</b> や伝統的な生活習慣、 <b>や</b> 食文化は、高次元のニーズに対応するものであり、「健康・長寿」というソフトパワーを生かした付加価値の高いツーリズムに取り組み、健康増進に資する科学的根拠や検証結果の利活用を進め、観光客等に向けた国内外でのプロモーション活動等に取り組む。	下地部会長	観振

**意見書様式**  
(新たな振興計画(素案)に対する意見)

資料5

議題(2) 第4章及び第6章の観光に関する部分

部会名:文化観光スポーツ部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	委員 専門委員	担当課
9	4	142	23	<input type="checkbox"/> 各圏域においてCIQの体制強化など、外国人観光客の円滑な受入体制の構築に関係機関と連携して取り組む。	<input type="checkbox"/> 特に検疫機能の強化が求められており、各圏域においてCIQの体制強化など、外国人観光客の円滑な受入体制の構築に関係機関と連携して取り組む。	-	<b>【委員意見を踏まえ修正】</b> <b>修正文案のとおり修正</b>	下地部会長	観光
10	6	217	14	<input type="checkbox"/> 西海岸地域においては、リゾート及び都市型ホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリナー・人工ビーチ、レクリエーション等の施設の集積を生かしつつ、アジアをはじめとする諸外国や県内外との交流拠点の形成を目指し、施設の充実及び受入体制の強化を促進する。	-	都市型観光の記述を加えて欲しい。 沖縄県の多様な観光形態を持続可能にするためには、那覇市や北谷町の都市型観光が欠かせない。観光客の皆が自然環境が脆弱なところに行くとは持続可能性が失われる。 「那覇市国際通りや公設市場周辺、また、北谷町西海岸地域の都市型観光のより一層の充実を図り、沖縄全域の観光の多様性を持続可能にするための拠点として整備する。」	<b>【原案のとおり】</b> 委員のご意見のとおり、沖縄県の多様な観光形態を持続可能にするために、都市型観光の充実も必要と考えます。都市型観光の充実も含め、P92に記載されていますとおり、多彩かつ質の高い観光の推進に取り組んで参ります。	東専門委員	観光
11	4	128	26	<input type="checkbox"/> 世界中から多くの人を呼び込むスポーツコンベンションの推進や、プロスポーツチーム等のスポーツ資源を活用した地域振興の促進とともに、県民等のスポーツ参画の促進が課題である。	第2回部会の委員意見を受けて、スポーツ振興課が以下のとおり修正文案を作成 (修正文案) また、「スポーツアイランド沖縄の形成」は、地域外から人を呼び込むスポーツコンベンションの推進(アウター施策)と県民等のスポーツ参画の促進(インナー施策)を同時並行して実施することが重要であり、両施策が共にあることにより地域の活性化に寄与するものとなっている。 このため、スポーツ関連産業の振興と地域の活性化、県民が主体的に参画するスポーツ環境の整備に取り組むとともに、スポーツマネジメントや指導者等スポーツに関わる多様な人材の育成を大学、競技団体等と連携して進めるほか、アウター施策とインナー施策の均衡をはかる取り組みを進め、両施策によるメリットを県民や県外から訪れた人々が共に享受できることを目指す。	スポーツ振興課が作成した左記の修正文案に対する委員意見 一般の方には意味合いが分かりにくいため、「アウター政策」と「インナー政策」を別の言葉に置き換える	第3回部会においてお示した修正文案において、以下のように記載させて頂いております。 また、「スポーツアイランド沖縄の形成」は、 <b>地域外から人を呼び込むスポーツコンベンションの推進(アウター施策)と県民等のスポーツ参画の促進(インナー施策)</b> を同時並行して実施することが重要であり、両施策が共にあることにより地域の活性化に寄与するものとなっている。	下地部会長	スポーツ

意見書様式  
(新たな振興計画(素案)に対する意見)

資料5

議題(2) 第4章及び第6章の観光に関する部分

部会名:文化観光スポーツ部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	委員 専門委員	担当課
12	4	94	14	□ エコツーリズム、アドベンチャーツーリズムなど地域の資源と触れあう体験型観光やエデュケーショナルツーリズムなど、多彩で付加価値の高い沖縄観光の実現を支える多様なツーリズムの推進に取り組む。	①スポーツツーリズムとヘルスツーリズムという文言を追加。 ②素案では、エデュケーショナルツーリズム、資料7ではエデュケーションツーリズムとなっており、記載するのであれば、統一した方がよい。	①アドベンチャーツーリズムというのはスポーツツーリズムの中の一部であるため、アドベンチャーツーリズムを追加。また、スポーツ・健康×観光という意見を述べたので、整合性を取るためにヘルスツーリズムを追加。 ②左記のとおり	①【原案のとおり】 沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進として、P93・32行目に「心身の健康を希求するアクティビティやライフスタイルに関わるウェルネスや、～」として記載しており、重複を避けるため、ヘルスツーリズムに関しては記載しないこととします。 また、スポーツツーリズムについては、P128・3(9)希望と活力にあふれる「スポーツアイランド沖縄」の形成に記載しているため、当該箇所には、記載しないこととします。 ②「エデュケーショナルツーリズム」として原文のとおりとします。また、資料7についてもエデュケーショナルツーリズムに修正します。	原田 専門委員	観振
13	4	174	25	① 多彩で質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保	—	東専門委員 観光先進国では、行政学としてのツーリズムと、民間の学が観光MBAがしっかり区別されている。 沖縄観光において、都市インフラと観光をリンクさせて取り組んでいくには、行政側もツーリズムを学問として勉強することが必要になってくる。 下地部会長 観光政策の人材と観光産業の人材、両方の人材プログラムについて基本計画に明確に位置づけていくとよいのではないか。	【自由意見への回答】 行政においても実務経験に基づく観光施策に精通した人材育成は必要と考えております。文化観光スポーツ部においては、沖縄県の基幹産業である観光産業の振興発展を図るため、毎年度の定期異動において人事担当部局との間で、観光行政経験者を含む全職員の中から適任者を配置するよう調整しております。今後とも、官民一体となって観光施策を推進できる職員の育成と配置に努めてまいります。 また、官民双方における観光人材の育成・確保にかかわる具体的な取組については、沖縄県観光審議会において第6次沖縄県観光振興基本計画を審議する中で検討し、同計画の中で位置づけていきたいと考えております。	東 専門委員 下地 部会長	観政
14	—	—	—	—	アーティスト・イン・レジデンス(滞在型の創作)の推奨を盛り込んでいただきたい	芸術支援、地域振興、観光といういろいろな面でメリットがある	本県は、古来、アジア諸国との交易を通じて多様な文化芸術を受け入れ、沖縄の精神的、文化的風土と融合させることで、亜熱帯の海に囲まれた美しい島々に、独特の文化を育ててきており、アーティスト・イン・レジデンスの目的の一つである異なる文化を持つ国や地域とアーティストの交流が従来より行われてきている。 P153の「沖縄文化を通じた交流」にあるとおり、今後も国際的な文化交流イベントから草の根レベルの交流活動まで幅広い取組を実施していきたいと考えており、アーティスト・イン・レジデンスについてもその取組の中で検討していきたい。	富田 専門委員	文化 観振

意見書様式  
(新たな振興計画(素案)に対する意見)

資料5

議題(2) 第4章及び第6章の観光に関する部分

部会名:文化観光スポーツ部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	委員 専門委員	担当課
15		217	14	□ 西海岸地域においては、リゾート及び都市型ホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリナー・人工ビーチ、レクリエーション等の施設の集積を生かしつつ、アジアをはじめとする諸外国や県内外との交流拠点の形成を目指し、施設の充実及び受入体制の強化を促進する。		(9番の東専門委員の意見と関連して) ナイトエコノミーなど都市の機能を生かした都市型観光に加え、公園、道路の規制緩和の流れを踏まえた新しい都市型観光など、いろいろ考えらるるがあるので忘れず議論していきたい。	【原案のとおり】 委員のご意見のとおり、沖縄県の多様な観光形態を持続可能にするために、都市型観光の充実も必要と考えます。都市型観光の充実も含め、P92に記載されていますとおり、多彩かつ質の高い観光の推進に取り組んで参ります。	下地部会長	観振
16						ヨーロッパでは、脱炭素に向けて都市の在り方を大きく変えようという動きがある。沖縄の観光はレンタカー類みなので、今後はカーボンフリーな都市型観光という視点も取り入れていただきたい。	【原案のとおり】 29頁33行、31頁16行に県の脱炭素・低炭素社会に向けた交通のあり方について、記載しております。  また、委員のご指摘どおり、沖縄の二次交通はレンタカーに集中している状況が続いていることから、カーボンフリーな都市型観光の充実には、路線バスやモノレールを始めとした公共交通やカーシェア、シェアサイクル等も含めた多様なモビリティをシームレスに繋ぐMaaS等の新たなサービスが必要不可欠と考えており、96頁22行のとおり記載しております。	原田 専門委員	観振
17						バス自体、化石燃料で走らないようなカーボンフリーのやり方が重要だと思います。カーボンフリーなモビリティの在り方を考えて、歩く、自転車に乗る、あるいは電気を使った移動手段、そういった大きな方向にシフトするようきつかけになるような言葉が素案の中に入っていればよいのではないかと。	【委員意見を踏まえ修正】 29頁33行、31頁16行に県の脱炭素・低炭素社会に向けた交通のあり方について、記載しております。  96頁22行 「観光拠点周辺におけるカーボンフリーの視点も踏まえた多様なモビリティを活用したシームレスな乗り継ぎサービスの提供のほか」	原田 専門委員	観振
18						東専門委員 沖縄振興計画の中で、沖縄の最も大きな産業であり、且つ甚大なコロナの被害を受けている観光を次の10年間でどうサポートしていくか書き加える必要があるのではないかと。  下地部会長 観光の部分が始まる88ページと89ページの中に、新型コロナで沖縄の観光産業が大きく打撃を受けているということから、プレーヤーをしっかりと育成する視点も含めて、次の10年間で沖縄の観光を担う業界に対する考え方を一定盛り込む必要がある。	【委員意見を踏まえ修正】 89ページ2行と3行の間に追加  □ 新型コロナウイルス感染症の影響により世界的に観光産業は影響を受けており、本県においても多大な影響を受けている。  □ 本県経済の回復を図るためには、リーディング産業である観光産業の回復と更なる発展が必要であることから、感染状況に応じた防疫体制の充実強化とともに、人材の育成と確保を含む観光インフラの整備に取り組む。	東 専門委員 下地 部会長	観政

意見書様式  
(新たな振興計画(素案)に対する意見)

資料5

議題(2) 第4章及び第6章の観光に関する部分

部会名:文化観光スポーツ部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	委員 専門委員	担当課
19	—	114	23	②空手を活用した産業の創出・振興	—	空手を実際にやっている空手家に沖縄に来ていただくマーケットだけでなく、沖縄の空手を今まで体験したことのない人にも体験してもらおうという、言わば初心者裾野を広げるための空手体験ツーリズムの両方で進めていくことも必要である。	【委員意見を踏まえて修正】 □ 空手については、武道ツーリズムによる観光産業や商工業等関連産業への波及効果が期待できることから、空手を目的とした交流人口を増やし、「空手関連産業」という新たな産業の創出を図るため、 <b>国内外の空手愛好家から観光客まで幅広い層を対象に空手を組み込んだ多様で魅力ある体験型観光プログラムや商品等の開発支援に取り組む。</b>	下地部会長	空手
20	4	93	9	国内・国外観光客の行動歴、購買データ等のデータの収集方法を検討し、観光ビッグデータの構築に取り組む。これにより、高次元のニーズへの対応、高付加価値な観光、観光消費額の向上、良質な観光客を誘致するターゲットマーケティングへの転換を図る。	—	ビッグデータの管理主体は、地方行政型とエリア型がありますが、地方行政型となるものが読み取れます。その際には、現在保有する各種コメントデータのファイル形式の統一など、行政関係課同士での調整も今後の課題になると考えられます。SmartCity関連の記載のところすべてで、更新頻度や時間頻度、shapeFile形式が異なるものの統一をマネジメントする体制づくりの記載が必要だと感じました。	【原案のとおり】 ビッグデータの取扱い等については、観光分野に留まらず、様々な分野に跨ることから、関係部局と調整の上、検討してまいります。	基盤整備 部会 小野 専門委員	観振
21	4	92	23	6月観光庁)の活用に取り組む。	6月観光庁)を参照に持続的観光指標を設定する。	タイトルとの整合性	【委員意見を踏まえ修正】 第3回部会で審議した下記修正(案)のとおりとする <b>6月観光庁)を活用するほか、本県独自のガイドライン策定に取り組む。</b>	環境部会 平良 喜一 専門委員意見	観政
22	4	155	7	④保健衛生分野における国際協力の推進 新型コロナウイルス感染症など世界的に拡大する感染症等の状況を踏まえ、台湾をはじめとする国内外の研究機関等との連携強化による国際ネットワークの充実を図り、疫学調査や感染症対策等の研究開発等の促進による島しょ県における防疫体制の強化に取り組む。	—	沖縄と同じ島嶼性を持つ地域として、台湾の産業振興ならびに成長戦略は学ぶべき点が多くある。 <b>保健衛生分野に限定することなく、観光産業・ものづくり産業においても人的交流・文化的交流を積極的に推進してほしい。</b> これらは沖縄の海外交易の歴史から生まれる独自性であり、日本の産業振興等にも貢献する取り組みだと考えている。	【自由意見への回答】 「④保健衛生分野における国際協力の推進」は、154頁3行の「(3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献」の中で整理されております。 台湾を含むアジア・太平洋地域との観光・経済・文化等の様々な分野での多角的交流の取組の強化等については、151頁15行の「(2) 沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成」の中で整理されており、両施策ともに「4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して」の中で体系立てられております。 委員御指摘の台湾との人的交流・文化的交流の積極的な推進については、沖縄観光の回復、更なる発展に必要な不可欠なものと考えており、様々な交流と学びを通しながら両地域の発展に取り組んでいきたいと考えております。	振興審議会 瀧辺委員	観政